

## 各種加算の変更(算定の開始)に係る提出書類一覧

体制等に関する届出書(別紙2)及び体制等状況一覧表(別紙1-4)に添付する書類になります。

### 【訪問型サービス(独自)】

内容	必要書類
特別地域加算 ※長井市に所在する事業所は該当なし	
中山間地域等における小規模事業所加算	・中山間地域等小規模事業所加算に係る確認表 ※当該加算を届け出る場合、規模および地域に関する状況を、両方「2:該当」で選択すること

### 【通所型サービス(独自)】

内容	必要書類
職員の欠員による減算の状況	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ・資格証等の写し(必要な職種)
若年性認知症利用者受入加算	添付書類不要
生活機能向上グループ活動加算	添付書類不要
運動器機能向上体制	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ・機能訓練指導員の資格証の写し
栄養アセスメント・栄養改善体制	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ・管理栄養士の資格証の写し
口腔機能向上加算	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ・言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し
選択的サービス複数実施加算	添付書類不要
生活機能向上連携加算	・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) ・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師等の資格を証明する書類 ・協力医療提供施設との協定書等の写し
科学的介護推進体制加算	添付書類不要
サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙38) ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1) (前年度の4月～2月分)※実日数分(31日の月の場合は31日分)を記入 ・介護福祉士の資格証の写し ・経歴書又は雇用通知書
介護職員処遇改善(特定)加算	介護職員処遇改善(特定)加算計画書および添付書類